

入札参加者 様

館林土木事務所長 栗原 茂樹

工事おける余裕期間指定による契約方式に係る提出書類について

当該工事を落札したときは、下記のとおり提出をお願いします。

記

- 1 課税事業者届又は免税事業者届
工事請負契約を締結するときに提出してください。
- 2 契約保証金関係書類(保証事業会社の保証書等)
工事請負契約を締結するときに提出してください。
- 3 現場代理人等指定通知書
工事開始日までに提出してください。
- 4 工程表
工事開始日までに提出してください。この場合、工程表には余裕期間を明示することとする
- 5 建設業退職金共済掛金収納書
現地における工事着手までに提出してください。
- 6 施工状況報告書
現地における工事着手までに提出してください。
- 7 施工体制台帳の写し、施工体系図の写し
下請契約を締結したときは、現地における工事着手までに提出してください。
- 8 コリンズへの登録
受注時における工事实績情報について監督員の確認を受けた後に、工事開始日から 10 日以内に登録機関に登録申請してください。